

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 2 日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 後藤 稔

1. 調達内容

(1) 品目分類番号 1 4

(2) 調達件名

令和 7 年度 庁舎移転に伴う事務用備品等の購入（古河労働総合庁舎）

(3) 本件調達の特質等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 入札方法

本入札案件は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。（消費税抜きの金額を入札書に記載。消費税込みの金額が契約金額となる。）

なお、入札者は契約の履行に要する一切の諸経費を含めて契約金額を見積るものとする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

2. 競争参加資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格において、関東甲信越地域「物品の販売」にて、「A」、「B」又は「C」等級に該当する競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（オ及びカについては 2 保険年度）の保険料について滞納（未適用を含む）がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(5) 労働基準法及び最低賃金法等の労働基準関係法令に違反していない者であること。

(6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。但し、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合にはこの限りではない。

(10) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

3. 入札事務に関する事項

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付

本件に係る入札説明書及び仕様書等は、令和 7 年 7 月 2 日（水）9 時 00 分から令和 7 年 8 月 21 日（木）17 時 0

0分までの間の開庁日を除く日において、下記（２）の場所にて書面により交付する。来局が困難な場合は電子メールにより電子データで交付するため、下記（２）の担当者あて電子メールにて交付希望の連絡を入れること。その際、法人名又は名称、所在地、電話番号、担当者所属並びに氏名を明記し、本件入札に係る要求であることが明確にわかるよう件名には「入札説明書及び仕様書等の交付希望（ここに入札案件名を記載する）」と記載すること。また、交付希望の連絡を入れた後に担当者あて電話連絡を行い、電子メールが到達していることを確認すること。

（２）本調達に関する問い合わせ先

〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31

茨城労働局総務部総務課会計第二係 担当：井坂（イサカ）

電話：029-224-6211

電子メール：isaka-kento.zg6@mlw.go.jp（@の前のみ数字。その他英文字）

（３）入札書受付及び開札日時

ア 電子入札の場合

入札書受付 令和7年7月 2日（水） 9時00分から

令和7年8月22日（金） 9時50分まで

開 札 令和7年8月22日（金） 10時00分から

イ 紙入札の場合

入札書受付 令和7年7月 2日（水） 9時00分から

令和7年8月22日（金） 9時50分まで

開 札 令和7年8月22日（金） 10時00分から

イ 紙入札の場合

場 所 茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎4階会議室

※第2回目以降の入札日時等については入札説明書による。

4. その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年8月21日（木）17時00分までに競争参加資格に関する証明書を上記3（2）まで提出すること。

なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

さらに、この一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（３）入札の無効

ア 本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務等を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。なお、入札参加資格確認書類等の提出の後、開札日時までに同様の状況となった場合も競争参加する者に必要な資格がない者と判断し、提出された入札書は無効とする。

イ 代理人による入札において、入札説明書に定める期日までに委任状の提出がない場合には、当該入札書は無効とする。

ウ 復代理人への権限委任（権限の範囲を含む）が確認できない場合の復代理人が行った入札は無効とする。

エ 誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

オ 入札金額内訳書の添付漏れ、記入漏れ、積算誤り、入札書への転記誤り並びに訂正等により記載内容が判断できない等、意思表示が不明確な入札書及び入札金額内訳書は無効とする。

カ 金額の訂正された入札書及び入札金額内訳書は無効とする。訂正印の押印や署名が付された場合も同様とする。

（４）契約書作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（６）手続きにおける交渉の有無

無

（７）その他

ア 今般の一般競争入札において、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について押印を不要としているが、担当者等から提出される書類について、茨城労働局は事業者として決定した正式な書類であると判断する。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。

イ 本公告に記載がないことは、仕様書及び入札説明書による。入札参加者は仕様書及び入札説明書を熟読し、内容を

承認のうえ参加すること。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the Procuring entity : Goto Minoru, Director of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured : 14
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : “FY2025 Purchase of office supplies etc. in conjunction with relocation of the office building(Koga Labor General Office)
- (4) Delivery period : Until September 12, 2025
- (5) Delivery place : Koga Labor General Office
- (6) Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade “A, B or C in the Sale of goods” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027.
- (7) Date of Tender : 10:00AM, 22 August, 2025.
- (8) Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
- (9) Contact point for the notice : Second Accounting section of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau, Ibaraki Labour Synthesis Government Building 4F. 1-8-31 Miyamachi Mito-city Ibaraki 310-8511 Japan. TEL 029-224-6211